

 <p>안전한 먹을거리, 국민행복!</p> <p>식품의약품안전처</p> <p><b>報道資料</b></p>	配布	2016.11.18.(金)
	担当課	食品安全政策局食品管理總括課 (☎043-719-2051)
	課長	キム・ミョンホ (☎043-719-2051)
	研究官	ソン・ジュニョン (☎043-719-2055)

### とかけの死体異物が発見された輸入菓子製品を回収措置

□食品医薬品安全処（処長ソン・ムンギ）は、輸入食品等輸入・販売業者である農心ケロッグ（株）（京畿道安城市）がマレーシアから輸入して販売した「プリングルス サワークリーム&オニオン」（食品類型:菓子）製品からとかけの死体異物が発見されたため、該当製品を販売中断および回収すると明らかにした。

○回収対象は製造日付が 2016 年 7 月 2 日で賞味期限が 2017 年 7 月 2 日の製品である。

#### < 回収対象製品 >

製造業体名 (所在地)	製造業体名 (製造国)	製品名 (食品類型)	製造日付 (流通期間)	輸入料(kg)
農心ケロッグ（株） （京畿道安城市）	Super Food Technology Sdn. Bhd. （マレーシア）	プリングルス サワークリーム&オニオン （菓子）	2016. 7. 2. (2017. 7. 2.)	4,410.12 (110g×40,092 個)

□食薬処は管轄地方庁に該当製品を回収するように措置し、該当製品を購入した消費者は販売または、購入先に返品するよう依頼した。

○食薬処は、不良食品申告電話（1399）を運営しており、消費者が食品関連不法行為を目撃した場合、1399 に申告することを依頼した。

※スマートフォンを利用する場合、「내손안(安) 식품안전정보」アプリを利用して全国どこでも申告可能

○参考まで、食薬処は市中に流通中の不適合食品の流通遮断のために「危害食品販売遮断システム」と「食品安全番人」アプリを運営している。

※危害食品販売遮断システムは大韓商工会議所と民官合同で構築・運営中のシステムで、危険食品情報を売り場レジに伝送して販売を自動で遮断するシステムである（現在 7 万 7 千個余り売り場で設置・運営中）

<添付> 1. 回収対象製品情報(写真)

2. 危険食品販売社団システム運営売り場現況 [和訳省略]

<添付 1>回収対象製品情報 (写真)

回収対象製品	
製品情報	製品写真
<p><b>製品名</b>  <b>(食品類型) :</b>                      プリングルスサワー                      クリーム&amp;オニオン                      (菓子)</p> <p><b>輸入業体</b>  <b>(所在地) :</b>                      農心ケロッグ (株)                      (京畿道安城市)</p> <p><b>内容量:</b>                      110g</p> <p><b>製造日付</b>  <b>(流通期間) :</b>                      2016. 7. 2.                      2017. 7. 2.</p>	

掲載 URL :

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&seq=34459>